

「固定資産税における家屋評価の簡素化に関する提言」要請活動報告

- 1 要請日時 平成 30 年 2 月 6 日（火）10：00～10：25
- 2 要請内容 ※要請文は別紙 1 参照
 - ・再建築価格方式（現行の評価方法）自体の見直しも含め検討を行い、資産を適確に評価し、確実に簡素化を図ること。
 - ・一般財団法人 資産評価システム研究センターが主宰する「固定資産税制度に関する調査研究委員会」での研究を加速させ、早急に結論が導き出せるように後押しすること。
- 3 要請先

| | |
|--------------|-------|
| ① 総務省 事務次官 | 安田 充 |
| ② 総務省 自治税務局長 | 内藤 尚志 |
- 4 要請者 神戸市長 久元 喜造
- 5 懇談内容等
 - ① 安田事務次官の発言骨子
 - ・要請の趣旨は承知した。
 - ・最も抜本的な対策として考えられるのは取得価格によるものだが、難しい課題がある。
 - ・現在、研究会で簡素化に向けての議論を進めているので、その議論を十分に深めていきたい。
 - ② 内藤自治税務局長の発言骨子
 - ・平成 33 年度の評価替えには簡素化を行ないたいと考えており、現在検討を進めている。
 - ・非木造建物については、平成 33 年度の新しい評価基準により、概ね 40～50%は簡素化する方向で検討作業を進めている。木造建物については、これからの議論になるが同様に簡素化を進める方向である。

① 安田 事務次官



② 内藤 自治税務局長

